

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町65
電話 03(5228)3171 FAX 03(5228)3175
発行者 総主事 司祭 三鍋 裕

「大斎の力」を持続させるために

管区事務所総主事 司祭 ローレンス 三鍋 裕

イースターおめでとうございます。今月は管区内外のご報告ではなく、事務的なご案内をさせていただきます。イースターが終わってから大斎克己献金のお話は間が抜けていると言われそうですが、管区事務所は管区事務所なりの気遣いがあるのです。大斎の祈りよりも献金だけが突出してしまわないように遠慮した次第です。

10年前には大斎克己献金の総額は2千7百万円以上でしたが、昨年は2千2百万円強、5百万円のマイナスです。今年は現在集計中です。信徒の減少、高齢化も要因かもしれませんが、教会の会計をお世話くださっている方は、「イースターに捧げられる大斎克己献金の袋の数が減ってきた」といっておられました。献金も大切ですが「大斎の力」が弱くなっているのではなければよいと思います。

減少の理由が「どのように用いられているのかわかりにくい」というお声もありますから、少しご説明しましょう。国内伝道強化のために1千万円が捧げられます。基本的には新しい伝道拠点の設置、あるいは新しい宣教プログラムの開始への支援ですが、申請をいただいて支援対象を決めます。何年も申請がなく、新しい活動を生み出す力が弱くなったのかと心配した時期もありましたが、昨年は神戸教区の倉敷伝道所のためにお捧げしました。今年は横浜教区の市川聖マリア教会浦安集會のために捧げられます。浦安集會のために、特に大斎節の祈りに憶えてくださるようお願いして参りました。イースターの朝の、ほんの数人の証言から福音伝道が始まり、私たちに伝えられたことを思えば、伝道強化を皆で支援する大切さは言うまでもありません。復活節にこそ、より強く思いたいのです。

この1千万円を優先しますと、残りが1千7百万円なのか1千2百万円なのかで3分の1の違いが出てしまいますが、大きく分けて次のようになります。

重債務国開発協力資金、これは日本聖公会総会でも決議されたことですが、ランベス会議では各教区の予算の0.7%を

会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加
および4月25日以降)

- 4月
12日(木)日韓聖公会青年セミナー準備会
24日(火)教区制改革委員会
24日(火)~26日(木)人権担当の集い(狭山)
26日(木)会計監査
26日(木)教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会
- 5月
2日(水)主事会議
7日(月)青年委員会(名古屋学生青年センター)
8日(火)正義と平和・憲法プロジェクト
9日(水)正義と平和委員会
15日(火)ウィリアムズ主教記念基金運営委員会(立教大学)
16日(水)神学教理委員会
22日(火)法規委員会
30日(水)礼拝委員会(聖歌関係)
- 6月
6日(水)礼拝委員会
6日(水)財政主査会
11日(月)主事会議
13日(水)宣教150年記念礼拝実行委員会
18日(月)教区制改革委員会
19日(火)~21日(木)主教会(東京、ナザレ修女会)
22日(金)~25日(月)沖縄のたび
25日(月)ウィリアムズ主教記念基金基金委員会(立教大学)
26日(火)収益事業委員会
30日(土)正義と平和・ジェンダープロジェクト(京都教区センター)
- <関係諸団体会議等>
- 4月
27日(金)日本キリスト教連合会総会(日基教団)
- 6月
13日(水)~14日(木)
日本聖公会婦人会総会(京都教区センター)
14日(木)聖公会生野センター理事会

捧げると言うのが出発でした。大斎克己献金が日本聖公会を代表している意味もあります。南アフリカのハイフェルト(Highveld)教区のエイズ撲滅プログラムへの支援、ウガンダ・チオコ病院の主にHIVに感染している子供たちのためのプログラム支援、ミャンマーにおける農業指導者育成支援に捧げられています。どの支援も5年間限りのお約束で、その5年間で活動を確立して理解を得て、自立していただきたいと願っています。無期限のお約束は致しません。

緊急援助資金は以前は海外に限られていましたが、国内での大きな災害も懸念されていますので、国内の災害にも支出できるようになりました。国内外の大きな災害には皆さんから別に多額の献金が捧げられます。日本聖公会の皆さんはこんなに優しいのかと思われる額になります。献金力が弱くなっているとは思えないのです。

そのほか聖公会生野センターには「生野センターのための主日」の信施に加えて大斎克己献金から年に百万円をお送りしています。項目だけ列記しますと海外在住日本人宣教のため、日韓協働プロジェクトのため、協働エキュメニカル活動のため、アジア・アフリカ支援、アジア・太平洋平和和解資金、宣教と奉仕のため、海

外協働者受入準備資金、海外研修資金と広範囲にわたります。さらに予算の都合もあって積み増しはしていませんが、モニカ久野奨学金、MTSオノラリーチャブレン研修資金、海外協働者派遣資金(受け入れではなく派遣です)、日本聖公会研修資金などは大斎克己献金から積み立てられています。訓練計画資金の一部も大斎克己献金です。大斎克己献金がどれほど大切なのかをご理解いただきたいと思います。伝道のため、伝道の将来を担うための研修のため、貧困や災害の中で苦しむ人々のため、また将来それらの困難を自分たちの力で克服して欲しいとの願いで捧げられています。

生野センターのため、神学校のため、海の主日、青年活動のため、社会事業のため、人権活動のため、これらの主日の献金は減少していません。人権活動のための主日の信施などは年々増加しています。日本聖公会の力が弱くなっているとは思えないのです。昔は毎週金曜日は少し食事を簡素にして献金するという習慣がありました。昔はといっても、今の祈禱書にも定められています。守り方はともかく、大斎が終わっても世界中の人々を思い、いつも一緒に生きている、一緒に生かされていることを喜びたいと願うのです。

常議員会

第56(定期)総会后第4回 4月18日(水)

主な決議

1. 2006年度管区一般会計決算(案)承認の件(責任役員会決議) 可決
2. 宗教法人日本聖公会中部教区規則変更承認の件(責任役員会決議) 可決
3. 管区諸委員補充の件
神学教理委員会、法規委員会、年金委員会

次回以降の常議員会

7月12日(水)、10月16日(火)

主事会議

第56(定期)総会期第8回 4月11日(水)

主な協議

1. 2006年管区一般会計決算(案)について
2. ソロモン諸島沖地震・津波災害被災者支援について
\$2,500を見舞金として送金する。支出科目:緊急災害援助資金
3. 聖歌集発行後の始末について
次回以降の会議
5月2日(水)、6月11日(月)

委員委嘱

- ・神学教理委員会:岩城 聰司祭(大阪)
- ・法規委員会:上原信幸司祭(神戸)

- ・年金委員会：小川昌之(東京)
4月18日付、総会議長委嘱
- ・管区共通聖職試験委員会：
〔礼拝〕司祭 木村直樹(北関東)
〔教理〕司祭 岩城 聰(大阪)
3月1日付、主教会議長委嘱
- ・正義と平和・憲法プロジェクト：
相澤 緑(横浜)、関 澄子(東京)、主教
谷 昌二(沖縄)、田宮 紘(大阪)、戸塚
泰子(東京)、中村陽三(北海道)、司祭
前田良彦(東京)、山本尚生(九州)
1月12日付、正義と平和委員長委嘱
- ・正義と平和・ジェンダープロジェクト：
伊藤美佐子(京都)、大岡左代子(京都)、
西原美香子(中部)、古本みさ(神戸)、松
浦順子(東京)、松原恵美子(大阪)、吉谷
かおる(神戸)、高地敬主教(京都・チャプ
レン) 2006年12月5日付、
正義と平和委員長委嘱

各教区

北海道

- ・教区礼拝 5月12日(土)10時半 主教座
聖堂・札幌キリスト教会 司式：植松誠主教
説教：三鍋裕司祭(管区事務所総主事)

東北

- ・『せみなりお青葉静修館 特任聖職として
の召命と働きを学ぶ』4月29日(日)~3
0日(月)仙台聖フランシス教会・青葉静修
館 講師：塩谷常吉司祭(北海道教区特任
聖職・聖マーガレット教会副牧師)参加費：
3000円

北関東

- ・北関東教区信徒一致の日合同礼拝 4月30
日(月)10時半 カトリック水戸教会 司式：
広田勝一主教 説教：カトリックさいたま教区
司教教区総代理岡宏神父(前橋カトリック
教会主任司祭)

東京

- ・第104回(定期)教区会選出常置委員 司
祭大畑喜道(長)、司祭山口千寿、司祭笹
森田鶴、松田正人(書記)、山田益男、小
林幸子

大阪

- ・ペンテコステ ヴィジル(聖霊降臨日前夕の
礼拝)5月26日(土)17時 大阪教区主教
座聖堂(川口基督教会)司式：宇野徹主
教 説教者：水野隆一(関西学院大学神学
部教授)
- ・教区子ども礼拝 キッズフェスティバル2007
6月9日(土)10時 芦屋聖マルコ教会
テーマ：「君は愛されるために」 みんなで
ザアカイを体験できる一日

神戸

- ・広島平和礼拝2007 とともに学び、祈り、
行動しよう。そして一歩前へ 8月5日
(日)~6日(月)場所：広島復活教会~
平和記念公園~カトリック平和記念聖堂
プログラム：5日 10時半 主日平和礼拝
(司式説教・中村豊主教)15時 講話(講
師・五十嵐正司主教)17時「平和行進」
参加
6日 6時半「諸宗教の祈り」「平和記念式
典」参加 その後「原爆資料館」「原爆慰霊
碑」供養塔見学・巡礼

《人 事》

北海道教区

執事 ヨハネ細矢勝司(退) 2007年4月1日付 帯広聖公会において、司祭グレゴリー松井
新世のもと、囑託執事として勤務することを委嘱する。(任期1年)

マグダラのマリア鈴木朝子 2007年3月4日付 日本聖公会聖職候補生に認可する。

東北教区

- < 信徒奉事者認可 > 2007年2月13日付 任期は2007年12月31日まで
 (秋田聖救主教会) ニコラス木村昌一、ペテロ厨川光夫、ヨハネ厨川健、ヤコブ鈴木善忠、パウロ園部孝雄、ネアズラのロバート高橋守、オーガスチン野村桂二、フランシスカ藤原はるみ
 (大館聖パウロ教会) クララ小田切光子、オーガスチン戸枝正樹、ヨセフ佐藤進、マルタ田端瑠美子、ヤコブ青山仁、マルタ藤原久子、アタナシウス佐々木康一郎
 (小名浜聖テモテ教会) ヨハネ幸田正継、ルツ関洋美、イリナ佐藤文香

北関東教区

執事 テモテ鈴木育三 2007年1月6日付 榛名聖公会牧師補に任命する。

東京教区

- 司祭 バルナバ関 正勝 2007年4月1日付 聖路加国際病院・聖路加看護大学・聖ルカ礼拝堂チャプレン任命を撤回、主教座聖堂付任命
 主教 ペテロ植田仁太郎 2007年4月1日付 聖路加国際病院聖ルカ礼拝堂管理牧師に任命
 聖職候補生 ヤコブ高瀬祐二 2007年4月1日付 分餐奉仕許可
 < 信徒奉事者認可 > 2007年4月1日付
 (小金井聖公会) 鹿島田博、小林素雄、野村紘子、原田章美、三田昭夫、三宅章
 (聖オルバン教会) 宇津江厚子、キャサリン・オリバーガーネット、グレンダ・ロバーツ、スコット・ウォーカー、スチュワート・ドーワード、スティープン・ジャブロンスキ、トマス・カーティ、ブライア・ガーネット、吉松さち子、ルロイ・ハワード
 (聖パトリック教会) 石原直行、岡本昌三、奥山良子、久保田正光、隈本真里、館彦史郎、柳沢紗千子
 (聖ミカエル教会) 布川悦子、守山隆子、山田奨
 (聖ルカ礼拝堂) 阿部裕、石田寿満、内田研吾、大竹ひろ子、杉浦恒夫、鈴木茂之、田代順子、萩原真佐恵、早川潔
 (目白聖公会) 小笠原安子、小川昌之、篠宮慶次、高瀬恵介、濱口俊

中部教区

- 司祭 ペテロ田中 誠 2007年3月31日付 高田降臨教会管理牧師の任を解く。
 2007年4月1日付 高田降臨教会牧師に任命する。
 司祭 イサク伊藤幸雄 2007年3月31日付 岐阜聖パウロ教会管理牧師、大垣聖ペテロ教会管理牧師の任を解く。
 司祭 マタイ箭野直路 2007年4月1日付 軽井沢ショー記念礼拝堂協働牧師に任命する。
 司祭 ダビデ市原信太郎 2007年4月1日付 名古屋柳城短期大学チャプレンとして出向の延長を命じる。期間は3年間とする。

司祭 ヨセフ下原太介	2007年4月1日付	岐阜聖パウロ教会牧師、大垣聖ペテロ教会管理牧師に任命する。
<u>大阪教区</u>		
司祭 ペテロ岩城 聰	2007年4月1日付	プール学院チャプレン(出向)の任を解き、非常勤のチャプレンとして同学院に勤務することを命じる。
執事 ヤコブ松平 功	2007年4月1日付	プール学院チャプレン(非常勤)の任を解く。
聖職候補生 パウロ井上進次	2007年4月1日付	司祭オーガスチン杉山修一のもと、プール学院チャプレンの任務を行うため同学院への出向、及び司祭ヨハネ奥康功のもと、西宮聖ペテロ教会における主日勤務を命じる。
宣教協働者 フランシス趙鍾必 ^{チョージョンピル} (大韓聖公会ソウル教区伝道師)	2007年4月1日付	主教ヤコブ宇野徹のもと、「大韓聖公会をパートナーとする宣教協働者招聘事業実施要綱」に基づき、大阪聖ヨハネ教会に勤務することを命じる。
司祭 サムエル坪井克己(退)	2007年4月1日付	主教ヤコブ宇野徹のもと、囑託司祭として、大阪聖ヨハネ教会で主日礼拝を中心に勤務することを委嘱する。
司祭 ダニエル小池虔二(退)	2007年4月1日付	司祭P A クーパーのもとプール学院で囑託のチャプレン(非常勤)として勤務すること、及び司祭ヨハネ鍋島守一のもと囑託司祭として富田林聖アグネス教会で主日礼拝を中心に勤務することを委嘱する。
司祭 サムエル松岡虔一(退)	2007年4月1日付	司祭ヨシュア原田光雄のもと、囑託司祭として、聖ルカ教会で主日礼拝を中心に勤務することを委嘱する。
司祭 ペテロ松山龍二(退)	2007年4月1日付	司祭ウィリアムス竹内信義のもと、石橋聖トマス教会で、司祭ペテロ齊藤壹のもと聖ガブリエル教会で、囑託として、主日礼拝を中心に勤務することを委嘱する。
司祭 ヨハネ山根貞夫(退)	2007年4月1日付	司祭ヨハネ木村幸夫のもと尼崎聖ステパノ教会で、司祭ペテロ竹林徑一のもと庄内キリスト教会で、司祭ペテロ齊藤壹のもと大阪城南キリスト教会で、囑託として主日礼拝を中心に勤務することを委嘱する。
司祭 テモテ名出 望(退)	2007年4月1日付	司祭ペテロ齊藤壹のもと大阪城南キリスト教会で、司祭ヨハネ木村幸夫のもと芦屋聖マルコ教会で、囑託司祭として主日礼拝を中心に勤務することを委嘱する。

九州教区

- 司祭 バルナバ壱岐裕志 2007年3月31日付 定年により退職とする。
福岡ペテル教会牧師の任を解く。
2007年4月1日付 司祭パウロ濱生正直のもとで、福岡ペテル教会において、囑託として勤務することを委嘱する。(任期1年)
- 司祭 パウロ濱生正直 2007年4月1日付 福岡ペテル教会管理牧師に任命する。
聖職候補生 ロバート・ロング 2007年3月23日付 聖職候補生認可を取り消す。

沖縄教区

- 執事 アンセルム目崎甲式 2007年3月21日付 司祭に按手される。
司祭 アンセルム目崎甲式 2007年3月31日 首里聖アンデレ教会勤務を解き、定年により退職とする。
- 司祭 パトリック姜 勇求 2007年4月1日付 首里聖アンデレ教会において谷昌二主教管理のもと、副牧師として勤務することを任命する。
- 司祭 ルカ鬼本照男 2007年4月1日付 祈りの家教会において津留孝夫司祭管理のもと、囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
- 執事 アリマタヤのヨセフ松岡和夫
2007年4月1日付 祈りの家教会において津留孝夫司祭のもと、囑託執事として勤務することを委嘱する。(任期1年)
- 聖職候補生 イサク岩佐直人 2007年4月1日付 三原聖ペテロ聖パウロ教会において上原榮正司祭のもとで勤務することを任命する。

《移 動》

- 北見聖ヤコブ教会(北海道) FAX番号変更 0157-23-6588(電話共用)
清水聖ヤコブ教会(横浜) 電話(市内・市外)局番変更 054-363-0180
名古屋聖マタイ教会(中部) FAX新設 062-841-5795(FAX専用回線)
軽井沢ショー記念礼拝堂(中部)
FAX番号変更 0267-42-4740(電話共用)
- 特別養護老人ホーム愛の園(京都)
住所変更 2007年3月28日より
649-2103 和歌山県西牟婁郡上富田町生馬^{いくま}316-56
(電話番号は変更せず)
- 田辺聖公会シオン会連絡先 同上
金沢聖ヨハネ教会(京都) FAX番号変更 076-221-6715(電話共用)

《訂 正》

- 前号(第215号)p.7 百濟基督教会(京都)住所
(正)635-0813 奈良県北葛城郡広陵町百濟二条 岡橋庄次様気付

新任「人権」研修会 報告

管区人権担当 鈴木 慰

2007年3月27日～29日に、神学教育を終え、'07年4月から新たに教会に派遣される方々の、第4回新任「人権」研修会がもたれました。

ウィリアムス神学館から6名(韓国から派遣されている方1名を含む)、聖公会神学院からも6名の新任者12名とスタッフ5名が参加しました。昨年まで3年間、筑豊を中心に「人権」についての学びをしてきました。今年は、ハンセン病施設が多磨全生園、「狭山事件」の狭山市を学びの場とし、最終日は川越基督教会で聖餐式を行うというプログラムで開催されました。

初日は多磨全生園に集合し、開会礼拝が聖フランシス聖エリザベス礼拝堂で、この礼拝堂に集う方々と共に行われました。礼拝後お集まりくださった方々との懇談を持ち、礼拝堂についてお話を伺いました。その中で、聖書の言い換え「重い皮膚病」について、なぜ「重い」とハンセン病についていわねばならないのか、これも差別的であるという指摘を受けました。わざわざ「重い」としてしまっている私たちがいるという指摘でした。と同時に、この礼拝堂に、これから牧会に旅立とうとしている方々が12名も集まったことに感激され、とても喜んでくださった姿から、研修会に参加したものを心から祝福して下さっているということを感じました。

二日目は、狭山事件で「殺人犯」とされた石川さんご夫妻からお話を伺いました。また、この事件で裁判所の認定した「犯罪経路」を歩き、

その認定がいかにひどいものであるかを確認しました。ことに、石川さんを有罪とする有力な物証の一つでもある「万年筆」の「発見」現場で、警察による発見過程(二回の徹底的な家宅捜査では見つからなかったが、三回目に「自白」があったからと簡単に発見された)のおかしさを目の当たりにしました。この事件ではたくさんの証拠が検察にあることがはっきりしているにもかかわらず、裁判所はそれを裁判に提出するよう検察に要求していないばかりか、事実審理を1974年の確定判決を下した東京高等裁判所での審理以降、一度として開廷していないなど、裁判の根底に関わる不公正がまかり通っていることのおかしさを実感できました。石川さん逮捕の過程から、裁判過程に亘って、その背後に部落差別が色濃くあることを垣間見ることができます。

最終日は、出来上がったばかりの『教会におけるハラスメントを防止するために』を管区女性デスクの山野司祭によって解説していただきました。これは現在教会を舞台に、「力」を背景とした他者を圧迫する関係を、どう『防止』したらよいのかについての指針であり、新任者にとって差し迫った課題の提供になりました。

この課題を含め三日間の振り返りをし、それぞれの思いを深めました。そして、各自の新しい任地へ祝福のうちに送り出す聖餐式で、今回の新任人権研修会を終えました。

新任人権研修を受けて

去る3月27日～29日にかけて、ウィリアムス神学館と聖公会神学院の卒業者合計11名が人権研修を受講して参りました。

もりあき
聖職候補生 ジェローム 村上 守旦

一日目は清瀬の全生園にお伺いし、直接、元患者お二方のお話を聞くことが出来、また、施設全体を見学することが出来ました。二日目

は丸一日をかけて狭山冤罪事件の受刑者である石川さんのお話を聴いたり、事件の裁判記録にある“犯行現場”その他の場所をフィールドワークによりたどりましました。

現在の日本における三大差別といわれている、ハンセン病元患者、在日韓国朝鮮人、被差別部落の方々に関しては、頭では理解していたつもりでしたが、諺にもあるとおり、「聴くと見るとは大違い」という実感がわき、今までの自分の無知と無理解に唾然とさせられました。

全生園においては、祈りを共にした後、お茶をいただきながらこれまでの歴史を伺い、昔のお苦しみ以上に今の時代の喜びを語ってくださり非常に爽やかな印象を受けました。昔であれば誰も近づこうともしなかった敷地に、桜のシーズンともなれば近隣の人々がこぞってお花見に来ることなどを話されながら、「今の人にはハンセンをこわがらなくなったねえ」とのお話が印象的でした。

また、石川さんの笑顔が忘れられません。一

時は死刑判決を受け、長期間にわたる獄中生活を強いられたにも拘らず、その顔にはつらさの微塵も感じられず、自白を強要した警察、事実誤認に基づいて判決を下した裁判所、その他多くの関係者に対してあらゆる憎しみを捨て、すべてを赦しているのではないかと思わせられる笑顔でした。

一方、事実誤認の恐ろしさを今更のように感じたことも大変な勉強になりました。正直なところ、これまでは裁判所の公平性、正当性を疑ったことが無かったのですが、石川さんをめぐり今回の冤罪事件の詳細を伺うに従って、司法すらも国家権力の横暴の中に組み込まれている実態を見せ付けられ、今までの自分の認識の甘さを痛感させられました。これからは何らかの形で再審請求にかかわって生きたいと思っています。

最後に、石川さんを囲んでの記念写真ですぐ隣に座らせていただき、生涯の思い出となった事を付記します。

(横浜教区 柏聖アンデレ教会)

多磨全生園と石川一雄さんをたずねて

新任者人権研修

聖職候補生 ヨハネ 荒木 太一

神学館を卒業して赴任する前に、聖公会神学院の卒業生と共に管区の新任者人権研修に参加しました。3月27日から29日まで12名の新任者と5名の聖職スタッフが川越に集まりました。一日目は東村山市でハンセン病療養所の多磨全生園の方々との出会い、2日目は狭山で石川一雄さんにお会いすることができました。

27日に集合した全生園では、聖公会の信徒の方々が非常に喜んで歓迎してくださいました。共に礼拝を献げ、その後に全生園の生活の悲惨な歴史を聞きました。その歴史は、全生園の地に刻まれていて、園内を一緒に歩きながら説明してくださいました。「昔は逃走防止の堀で囲

まれていて、外の世界とは完全に隔離されていたのだけれど、現在は逆に、登下校の子供が外は危ないから全生園の中を通る」と通行の自由をあれほど嬉しそうに話してくださいました。その背後にある、過去の隔離政策による人権侵害を垣間見ました。

28日には、狭山で石川一雄さんにお会いすることができました。その前夜に狭山事件の冤罪についての勉強会がありました。しかし、もっとも貴重な体験だったのは、石川一雄さんという一人の誠実で真摯な人柄に出会えたことです。石川さんは、読み書きができず、知識が乏しかったことで警察に誘拐殺人犯に仕立て上

げられてしまった事を非常に悔しく思われたそうです。そして監獄の中で、自らの無実を訴えるために必死に読み書きを学ばれました。そしてわたしたちのために、上手な字で自作の歌を色紙に書いてくださいました。

教育の機会奪われ過去の吾、必死を賭して獄で学ばん

文字を得るということは、石川さんにとって自由を得る戦いの一部だったのです。

そしてもっと驚いたことは、この冤罪を着せられ続けた石川さんがこう言われたことです。「温かく励ましてくれる沢山の人に出会えたから、私の人生は無意味ではない。」わたしたちは、狭山の現場を歩いて警察のでっちあげ捜査を検証しました。このような不正の只中でも心の温かさを持って自由を勝ち取る戦いを続けておられる

石川さんの人柄そのものが、人間の尊厳を証していると感じました。

来年のために言えば、引越しのドサクサの3月末ではなく、神学校在学中に両神学校のカリキュラムとして研修を行えばもっと参加しやすく、分かち合いもより深まったと思います。また、人権問題を学ぶ研修にあって、京都教区と聖公会神学院での身近な出来事についての分かち合いが企画されなかったのは残念でした。

(京都教区 新宮聖公会)



聖公会女性会議に参加して

北海道教区 司祭 ヘレン 木村 タ子

2007年2月23日から3月6日、ニューヨーク国連本部で開かれた「女性の地位委員会」(UNCSW)の第51回会議に、東京教区の神崎直子さんと共に参加しました。今年の会議は、「女兒に対するあらゆる形態の差別及び暴力の撤廃」というテーマへの取り組みがなされて、本会議場では連日各国の代表者から、大きな課題を抱えた社会状況や改善の必要がある女兒の現状について報告がなされていました。戦闘地域に暮らさざるを得ない恐怖に加えて性的虐待の恐怖と暮らす女性、経済的困難から教育の機会の剥奪、家庭内労働への隷属、嫁ぎ先で出産時に命を落とす、性商売を目的とした国際的な人身売買の被害、国策と因習に影響された女兒の奪胎や捨て子などはほんの一例です。

期間中、日本の政府代表(目黒依子教授)と、NGO団体との間で行われた会議に出席する事ができました。各国が打ち出している政策

を聞き、またそれら取り組みの勢いを感じ、日本政府はこれまで女兒に対する関心を欠いていたことをショックに近い形で知らされた思いだと言われました。一方、NGO団体は地域に密着した草の根レベルでの女性運動を長年に渡って取り組んでいる実績があり、この時点でハイレベル協議で議論されていた決議文に、障がいを持つ女性が含まれているかどうか、国連が定める女兒年齢と日本の女兒年齢が違う事で起こる統計資料の穴について等、積極的な質問や意見が述べられていました。NGO団体に対して政府代表から、他国の政府代表に日本の提案事項(児童ポルノ等を規制するメディアセクション増設の提案)のアピールを働きかけて欲しいという依頼があり、改めてNGO団体の持つ力に驚きを感じました。

国連の会議に並行して、NGO団体の活動報告や情報交換或いはネットワーク作りのためのプログラムやイベントが行われていました。同

じ日の同じ時刻に大抵3～5つのプログラムが行われていましたので、本当に多くの女性が世界中で活動している事に大変感銘を受けました。また、更に力を得て活動を推進するために多くの女性と手をつなぎたいと願う女性活動家たちの熱意があらゆる場で感じられました。

聖公会女性としてニューヨークに集ったのは、米国聖公会とアングリカン・コミュニオンから総勢約120名で、この中には10代の女子8名も含まれていました。実は国連の議場にもパネリストとして18歳以下の女子が招かれていましたが、これは国連史上初の出来事でした。聖公会女性の集いの中においても彼女たち自身が課題として捉えている社会問題を実際に彼女たちの声で聞き共に考えることが出来たこと、また彼女たち自身で声明文を作成出来たことは今回の会議において最も喜ばれたことでした。その声明の中では、児童売春、教育や雇用機会の不平等、HIV感染者の60%を占める女性

の現実、戦闘地域の暴力被害、メディアによるジェンダー・バイアス被害が世界中に起きていることを述べた上で、教会はそれぞれの場でどんなに小さな村にあっても、少女たちと連帯して良い指導を与える事、意志決定機関の半数に女性を選出する事、男女平等の教育、困難を抱える女性と子どもたちへの活動の継続を、神様の愛と癒しの業として行うことを求めています。そして、聖公会女性の取り組みがどんなに大きなチャレンジであっても、神様ご自身が共に働いてくださることで平和と喜びに満たされて正義と平和の実現のために働くことが出来るように祈りますという内容でした。

国連と連携して働く聖公会女性として、また世界の中で世界の隅々にまで届く働きを担う教会として、将来に希望を保証する女性運動に力を注ぐ必要性を感じました。社会を身近な所から希望に満ちた世界に変える働きを担うべく、私自身も新たにされた思いでした。

--- 女性デスクから -----

今年も2月末から3月初めの約10日間、ニューヨークで国連女性の地位委員会が開かれました。国際聖公会女性ネットワーク (IAWN) も代表を送り、世界の国々における女性の地位向上や差別をなくしていくための議論に参加しました。日本聖公会も木村夕子司祭 (北海道教区) と神崎直子さん (東京教区) の2名を派遣しました。「教会と国連会議とどう関係が?」と思われる方もあるかも知れません。しかし、宗教 (信仰) や文化は「人間が自分自身をどのように見るかということ」であり「日々刻々事柄を選択していくうえで、直接に方向付けをするもの」 (IAWN 理事アリス・メドコフ司祭) だと国際社会が気づいてきたことで、各国政府の代表者だけでなく、宗教者も、市民グループ、NGO などと一緒に話合い、課題解決に向けての大きな目標や枠組みづくりに参

加することが求められています。

貧困の女性化、女性と暴力、人身売買、移住労働者の問題など、山積している今日の女性をめぐる課題の中で、今年の優先テーマは「女兒に対するあらゆる形態の差別と暴力の撤廃」でした。ご存知のように今の私たちが直面している課題でもあります。

社会的立場の弱い少女・女兒への搾取をめぐるこの世界の構造を変えていくことに、教会は何ができるのか、会議の成果に目を向けたいと思います。(詳しくは木村司祭の報告をご覧ください。)

さて、事務所便り12月号の本欄でお伝えしたようにこのほど各教区にハラスメント防止に向けてのモデル案を提示しました。モデルの不備な点も含めて、このことがそれぞれの教区での議論の始まりとなるように願っています。

女性に関する課題の担当者 /
木川田道子、山野繁子

重債務国開発協力資金献金先から

南アフリカ聖公会ハイフェルト(Highveld)教区のHIV/AIDS撲滅の活動 2006～2007年における人材育成に関する報告

在宅医療分野に関して

2006年中に農村地域においては15の地区で在宅ケアに従事する人の育成がなされた結果、現在総数は約1300名となり、在宅医療プロジェクト数は32箇所になった。また、HIV/AIDS患者のためのカウンセリングを行うケア提供者のためのワークショップを開催し、313名の参加者があった。また、聖公会以外の教派の聖職に対しても同様にワークショップを行った。32箇所の在宅医療プロジェクトのうち15箇所のリーダーが2007年4月に開催したプロジェクトリーダーのためのワークショップに参加した。今回参加していないリーダーのために2007年5月に再度ワークショップを開催して、リーダー全員がこの講習を完了出来るようにする予定である。

都市部に関しては5地区の41名がケア提供者の教育を受け、113名がHIV/AIDS患者のためのカウンセリングを行うワークショップに参加した。また、105名のケア提供者が2006年7月の再教育プログラムに参加した。プロジェクトリーダーのためのワークショップも2006年9月に開催された。

親をなくした子ども・問題を抱えている子どものための活動に関して

ハイフェルト教区では現在子どものための支援者が95名育成されている。彼らは今までに2500名の親のいない子どもや問題を抱えた子どもたちを見つけ出し、支援をしている。子どもの支援者の育成はこれからもさらに継続する。

このほかに教区では子ども支援のためのパイロットプロジェクトを2箇所で行っているが、これまでに770名の様々な困難を抱えた子どもたちに対して支援を行った。この2箇所のうち1箇所

は農村地域に施設を建設中である。

HIVの影響を受けている就学前の子どもたちのための教育にも力を入れているが、33名の指導者がこのための教育を受けていて、今までに537名の子どもがこの恩恵を受けている。

HIV/AIDS予防プログラムに関して

南アフリカ聖公会管区との協働によりハイフェルト教区はHIV/AIDS予防のためのプログラムを強力に進めている。2007年3月には10～12歳の320名の児童を対象に予防のためのワークショップを開催した。2007年中には更に3000名の児童がこのワークショップに参加する予定。

教育の継続、HIV/AIDSに対する誤った恐怖心の廃絶、貧困と性差別との戦い、適切な医療活動の提供等、教区の直面している課題は沢山ある。これらに関して改善は見られるが、地域における要望は増大する傾向にあり、教会・教区レベルで更に活動を強化する必要がある。

これらのことのために日本聖公会が支援を継続してくださっていることに心から感謝します。このことをよく心に覚え、HIV/AIDS予防撲滅のために更に努力をいたします。

司祭 Lynne Coull,
HIV/AIDS コーディネーター
2007年4月



第17回歴史研究者の集い(ご案内)

日本聖公会・歴史研究会会員及び歴史研究に関心をお持ちの皆様へ。第17回歴史研究者の集いを、次のように開くことになりました。ご参加をお待ちしております。

2007年5月20日(日)~22日(火)

会場 福井県あわら市舟津50-1-1 芦原温泉「みのや泰平閣」 0776-78-7180
交通・JR芦原(あわら)温泉駅から車で10分。東京方面から名古屋か米原で乗換え。大阪方面から金沢、富山行きで2時間。
おもな予定

- ・5月20日(日) 主日礼拝(福井聖三一教会)10時半 16時開会の祈り 研究発表1・2
- ・5月21日(月) 朝の祈り 発表・講演 フィールドワーク 親睦会
- ・5月22日(火) 朝の祈り 協議 11時解散
参加費 28,000円(宿泊・見学費など)
申し込みは歴史研究会(大江真道司祭)まで。電話075-501-3646
Email: Pauloe@w5.dion.ne.jp

編集室から

「管区事務所だより」は、日本聖公会の公報でありますから、裱を着けた記事が多いと受け取られがちですので、形式的な編集にならないように、心して当面する問題を的確に取り上げるよう努力しているつもりです。

たとえば前々号(2月)と前号(3月)に植松首座主教にご寄稿いただいた「全聖公会首座主教会議から」は、世界の聖公会が直面する問題と、その中において日本聖公会はどうあるべきかを考えようとするためのものであります。

前号(3月)に掲載した「台湾楽生療養院入所者の強制移転の中止を求める要請文」ならびに「台湾楽生院の取り壊しに反対する(木

村直樹司祭)は、新聞全国紙の報道よりも1週間以上早い段階で活字になったものとして、評価されるものです。

この号(4月)では、管区人権担当の鈴木慰氏のご尽力により、3月27日~29日に開催された新任「人権」研修会の内容が、総合報告と研修者の感想とを合わせて立体的にまとめられました。意義ある研修を、さらに将来に向けて発展させていく、キラリと光るものを含む報告を寄せていただき、感謝しています。

「管区事務所だより」が公報・官報的なものに終わることのないように、スタッフ一同努力しています。よろしくご支援ください。

(広報主事・鈴木 一)

